

令和5年度大磯町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 令和5年9月21日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時08分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
植 地 直 子 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
北 水 慶 一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
熊 澤 香 織 生涯学習課副課長
田 中 恵 子 （書記） 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 4名
6. 協議事項
協議事項第1号 湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の共催
について
7. 報告事項
報告事項第1号 教育長職務代理者の指名について
報告事項第2号 大磯小学校給食調理業務等委託について
報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
報告事項第4号 図書館事業の開催と開催結果について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第6回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、協議事項1件、報告事項4件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和5年度第1回臨時会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和5年度第1回臨時会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第1回臨時会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第1回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

【令和5年度第5回定例会の議事録の承認】

教育長) 続いて、「令和5年度第5回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第5回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第5回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、8月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決に関することの報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【協議事項第1号 湘南邸園文化祭 2023 参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の共催について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、協議事項第1号『湘南邸園文化祭 2023 参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の共催について』、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長) 協議事項第1号『湘南邸園文化祭 2023 参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の共催について』、説明をいたします。

湘南邸園文化祭は、相模湾沿岸地域の約40団体の市民活動団体と神奈川県が公民連携で、「湘南の邸園文化」の魅力を国内外へ広く発信することを目的に、事業が行われています。大磯町の団体としては例年、公益財団法人大磯町観光協会が参加しており、昨年は大磯町観

光協会主催事業として、「旧吉田茂邸開館5周年記念イベント 吉田茂のガーデンパーティー」と題した行事を10月1日(土)に開催しました。本年は「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」と題した行事名でエントリーをしていますが、本事業については、大磯町教育委員会との共催で実施したいと考えています。

実施日は10月1日(日)で、6月の教育委員会定例会にて報告いたしましたとおり、本来、毎月1日は館内整理日で休館日ですが、日曜日で多数の観覧者数が見込めることから、施設の利用促進を目的に臨時開館することにいたしました。

事業概要としましては、記載のとおり5種類の邸内企画、6種類の邸園企画を行います。邸内企画の目玉は、旧吉田茂邸の無料観覧で、本イベントに参加した人は全員、旧吉田茂邸の観覧料を無料といたします。ただし、教育委員会が観覧者全員に対して、観覧料免除のサービスをするわけではなく、観覧料は大磯町観光協会に負担していただきます。

大磯町観光協会に負担していただく観覧料は、1人当たり大人230円、中学生・高校生が80円でして、20人以上の団体料金の大人460円、中学生・高校生160円の2分の1ということで料金を設定しています。

2ページには大磯町郷土資料館条例、3ページには大磯町郷土資料館条例施行規則の抜粋を掲載いたしました。2ページの大磯町郷土資料館条例第8条第4項には、教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、観覧料を減免することができるとしています。

話題性を高め、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に戻りつつある旧吉田茂邸の観覧者数の増加の起爆剤になることを期待して実施する本事業につきまして、ご意見をいただきたく協議するものです。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) ちょっと興味本位で、吉田茂と対面してありますよね、あと、邸園に配置するキャスト。このキャストってどういう方で、どういう対面をするんでしょうか。

生涯学習課長) まず、邸内企画の吉田茂と対面につきましては、観光協会の方が吉田茂に扮しまして、邸内を歩いて観覧者に挨拶をするというような企画でございます。

また、邸園企画につきまして、吉田茂と大磯ゆかりの人物を探せ! シールラリーで、宰相に扮した、大磯ゆかりの8人の宰相に扮したキャスト、観光協会の方が演じられますけれども、観光協会とあとガイド協会の方々が園内を回られまして、出会った方にご挨拶されるというようなことを企画しております。

以上です。

トリー委員) 分かりました。楽しみにしております。

濱谷委員) 5種類の邸内企画、6種類の邸園企画。この企画立案は観光協会がされたんでしょうか。あるいはどこか他のところでされたとか。

生涯学習課長) 大磯町観光協会のほうから声を上げていただきました。

以上です。

教育長) よろしいですか。共催ということで、町を盛り上げてくださるという観光協会の趣旨と、教育委員会は吉田邸を大きな財産と思っていますので、その辺が十分に合致するといいなと思っていますけれども。

他にはいかがでしょうか。

トリー委員) これは前もって申込みではなくてよいんですよね。

生涯学習課長) 前もっての予約というわけではなく、当日、申込みなしで入っていただくことが可能です。

トリー委員) ありがとうございます。

濱谷委員) バイオリン演奏はどこでやるんですか。

生涯学習課長) バイオリン演奏も旧吉田茂邸の館内で行います。今想定していますのは、食堂と、あと金の間での演奏を考えております。

以上です。

曾田委員) 何人くらいでやりますか。バイオリンは1人ですか。

生涯学習課長) バイオリン演奏につきましては、1名の方を想定しております。

濱谷委員) 邸園マルシェ、大磯の逸品。どういうのだろう、大磯の逸品とは。

生涯学習課長) 具体的な名前を読み上げる形になってしまうと思うんですけども、友月堂さんの和菓子であるとか、大磯で観光で名を売っているような業者さんが入られる予定とのこと。

教育部長) 補足させていただきますと、商工会の中に、大磯逸品の会という、町内の商工業者さんが組織する会があります。そもそも、もう10年以上前ですかね、大磯市を始めるくらいにそういう組織が小さくあったんですけども、そこ経由でいろいろ入っていただいています。肉屋さんとか、和菓子屋さん、それから総菜屋さんとかですね、そういった方々が組織している会でございます。

濱谷委員) 分かりました。

教育長) よろしいでしょうか。

濱谷委員) はい。すみません、興味本位で聞いたので。

教育長) 10月1日、日曜日ですね。1日は閉館ですが、6月に申し上げたとおり、日曜日で人が来ていただけるということを見込んで開館にするということに変えさせていただいたんですけど、観光協会さんが非常に一生懸命やったださるので、相当な人が集まる。

ただ、一般の公開も一緒に、並行してやっていますので、今バイオリンとか、室内はもちろん有料で入るんですけど、邸園のほうは無料で歩けますので、いろいろなところでいろいろなイベントが同時に開催されているという形だと。

この前も吉田邸のほうで、柴田先生の講演とか、七賢堂に対してのお話もしていただきましたし、ガイド協会のほうも、この間も見たんですが、駅前の迎賓館のガイドで、30分ガイドしてくれて200円で教えてくれるという。レストランなんですけど、もともとの建物、手前の建物ですね。木下さんの建物を開示したり、様々、大磯を盛り上げるためにやったださっています。いい機会だなと。天気さえよければ相当な人が来ていただけるんじゃないかと思えますけど。

ほかにはよろしいですか。

濱谷委員) バイオリン演奏が有料なのかな。有料のものというのは、あと何かあるんですか。僕はもう全部無料かなと思っていたので。

生涯学習課長) 今回につきましては、基本的にはこのイベントに参加した方は観覧料無料ということですので、無料で旧吉田茂邸に入っていただいて、観覧することができます。

濱谷委員) そうすると、バイオリンも無料で聞けるということか。

トーリー委員) バイオリンにこだわりが。

濱谷委員) いや、今、教育長が有料だっていうからさ、何かみんな無料なのにここだけ有料なのかなと思って。じゃあ、無料なんだね。

生涯学習課長) 無料で実施します。

トーリー委員) これ、雨だったら邸園の企画というのは。

生涯学習課長) 基本的に雨天でも決行はするんですけど、ただ、企画によっては雨に当たると、実施できないものもありますので、その際は場所を変更して実施いたします。

濱谷委員) 駐車場は従来の駐車場だけか。

生涯学習課長) 基本的には、県立大磯城山公園の第三駐車場がメインとなります。

以上です。

濱谷委員) いっぱい来るっていうからさ。

曾田委員) あちらは相当な台数入るんでしょう。広いからね。

濱谷委員) 分かりました。すみません。

トーリー委員) 期待しています。

濱谷委員) 非常に興味を引いて。

教育長) 今の有料のほうは、観光協会のほうでそれを持ってくださるといような形を取るということで、来てくだされば聞けますよということだと思いますけれども。

よろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めさせていただきたいと思います。

【報告事項第1号 教育長職務代理者の指名について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第1号『教育長職務代理者の指名について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号『教育長職務代理者の指名について』、ご報告いたします。

報告資料の裏面をご覧ください。

これまで、教育長職務代理者の職の任期については、原則1年を目安とし、年度を一つの区切りとして、任期は4月1日から翌年3月31日として整理しております。

しかし、令和5年度におきましては、濱谷海八氏の教育委員会委員の任期が令和5年9月30日までとなっておりますので、教育長職務代理者の任期につきましても、令和5年4月1日から令和5年9月30日としておりました。

このたび、8月30日に開催されました大磯町議会令和5年9月定例会におきまして、議案第40号として、濱谷海八氏を教育委員会委員に任命することに議会の同意を得られました。

以上の経過を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、10月1日以降の教育長職務代理者につきまして、引き続き、教育長が濱谷海八委員を指名されましたので、ご報告いたします。

報告は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トーリー委員) ございませぬ。よろしくお願ひいたします。

教育長) 説明のとおり、8月末の9月議会で濱谷教育委員が2期目をお願いできるということになりまして、私のほうで続いて職務代理者のほうもお願いしたいということで、ちょっと仕事が大変になってしまうんですけど、申し訳ないですけど、よろしくお願ひいたします。

濱谷委員) よろしくお願ひいたします。

【報告事項第2号 大磯小学校給食調理業務等委託について】

教育長) 次に、報告事項第2号『大磯小学校給食調理業務等委託について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号『大磯小学校給食調理業務等委託について』、説明いたします。

「1 内容」です。令和6年度から大磯小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するというものです。

現在、小学校の給食運営は、大磯小学校は、学校の敷地内にある給食施設において、町で採用した給食調理員が調理等を行う直営方式で行っています。

国府小学校も同様に、学校の敷地内にある給食施設において調理を行っていますが、令和4年度から給食調理業務を民間事業者、東洋食品に委託している状況でございます。国府小学校に導入している給食調理業務等委託事業を、大磯小学校に令和6年度、来年度から導入するというものです。

「2 契約方法・委託期間」です。契約については、地方自治法に基づく長期継続契約とし、令和6年4月から令和9年3月までの3年間とします。

「3 委託事業者の選定方法」です。委託事業者の選定方法については、価格のみの入札ではなく、選定委員会を開催し、プロポーザル方式、企画提案方式により事業者の選定を行います。

「4 今後のスケジュール」です。10月10日から公募を開始し、12月中旬には選定委員会を開催し、事業者の提案に対し審査を行い、優先交渉権者を決定いたします。その後、優先交渉権者には令和6年4月の委託開始に向け準備をしていただき、令和6年3月、令和6年度の予算成立後に契約を締結する予定で進めていきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 給食調理業務等を民間事業者へ委託をする経緯というのを、もう一度整理して簡単にお話をしていただけるとありがたいなと思いますけども。

学校教育課長) もともとは町の職員は定員適正化計画という中で、現業職員については新規採用をしないということで、退職した場合には、その都度、代わりに任期付職員ですとか、会計年度任用職員で募集をしていた状況です。

よって、正規が退職した段階で、それぞれの学校について委託にしていこうということで、まず初めに、令和4年度に国府小学校については委託化しております。

大磯小学校については、当初、令和7年度からということで予定していたところなんですけれども、なかなか給食調理員、職員とは言いますが会計年度任用職員ですね、退職者の補充がなかなか厳しい状況で、安定的な給食運営というのが難しいだろうというところで、当初の予定より1年前倒しで、令和6年度から大磯小学校の給食調理を委託化していこうということにしております。

以上でございます。

教育長) よろしいですか。

今後のスケジュールですが、国府小学校のときも、やはり選定委員会というのをやっていただいて、私も朝から晩まで1日プロポーザルを見せていただく、相当大変だなという感じがするんですが、その辺は大丈夫でしょうか。私が聞いてちゃいけないんですけど。

学校教育課長) 選定作業、なかなか大変な作業になるということは十分承知しておりますけれども、大磯小学校の給食を安全に安心して提供できるような体制に整えるために努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育部長) 少し、ちょっと補足をさせていただきますと、本来は、先ほど課長が申し上げたとおり、大磯小学校の調理業務委託というのは令和7年からと考えておりましたが、先日の9月15日に行われた令和4年度の決算特別委員会でもご報告し、ある意味、議会側からも賛同を得たのかなというふうに思いますけれども、人事管理の部分について、非常に職員の時間外対応であったりとか、それに伴う専属した事務の効率化が非常に大きかったなというふうに思っています。

現場についても、直接雇用から業務委託をすることによって、人数の確保というのは安定的に図られています。例えば、一人が具合が悪くなくてもすぐに補充をさせていただいてい

るということで、やはりそういった部分で、先ほど課長が申し上げたとおり、安全・安心、安定的に給食の提供ができたというふうに考えております。

経費については、直接雇用の前年度よりも、先日も決算特別委員会で申し上げたんですが、1.5 から2倍ほどかかっておりますが、議会のほうから委員さんから言われた内容としては、もっと前は直接雇用をしていたので、そういった時代に比べれば、1.5 倍から2倍ということでもかなりの、直接雇用ではありませんので、当然正規職員ですと30年、40年、雇用は続くわけですから、そういった部分を考えても効果はあったんじゃないかというお話をいただいて、かなり我々としては自信を得たというか、そういった見方もできるのかなというふうに思っております。

大磯小学校についても、臨時の職員から今は会計年度任用職員という形の任用に変化しております。その中で、働いている方々にしてみれば、ご主人等の扶養の範囲内で働きたいという希望があるんですが、会計年度任用職員になりましてから、同一労働同一賃金でございますので、極端に言うと、毎年時給が上がります。プラス、臨時のボーナスの部分も出てまいります。

ちょっと話に聞きますと、今年からももう少し契約の部分で上乘せがあったりしますと、本来一人で働きたい、働ける時間のところに2人ないし3人を充てるような勤務シフトを敷かなければ、なかなかその人数を確保することができないような状況もありまして、うちの担当をはじめ係として、この給食調理員だけじゃなく、教育委員会は100名ほど会計年度任用職員を雇っておりますので、毎年、年明けから3月いっぱいくらいまで、ずっと面接をした中でやっていくと。

この給食調理員というのは、特に重労働でございますし、通常の日常の生活もかなり律する部分がございますので、申し込んでいただいて現場に入っていただくだけでも、極端に言うと1日でやはり辞めますという話になってまいります。そうすると、なかなか人数がない中で毎日給食はございますので、本来は管理・監督職である栄養教諭の方々が、現場へ入る場合もございます。

そういった部分を考えますと、やはり現場面、それから我々のほうの人事管理面も考えましても、いち早く外部委託にしたほうが効率的だということで、今回、総合計画のほうの認定事業として申請し、承認され、1年前倒しにいたしまして、令和6年から大磯小学校の調理業務委託についても民間事業者への委託を考えてございます。

当然、先ほど教育長からお話のあったとおり、今後のスケジュールはかなりタイトで厳しいと思いますが、今後のことを考えますと、年間を通した人事管理を含めた中では、かなり職員にとっても現場にとっても効果があるんじゃないかというふうに思っておりますが、一時大変だと思いますが、みんなで力を合わせてやっていきたいと思っております。

以上です。

濱谷委員) 話はよく分かりました。民間事業者への委託ということで、これから募集をしていくわけですが、1か月、2か月前ですか、全国的規模で給食業者が展開をしていたところが、なんか急に人がいなくなってしまうと、給食提供ができなくなったよというのが、広島から端を発して広がっていきましてけれども、その辺の民間業者、当然これから現地見学をしながら選定委員会の中でもしっかりと把握をしていくんでしょうけれども、どのくらいの民間事業者が応募をするというふうに予測されているのでしょうか。

教育部長) 前回の国府小学校のときは、確か12者の応募があつて、11者の中から選定したような状況でございました。委員からお話のあったとおり、全国的に話題になった事業者さんは、県内でも関係のところはあるみたいですが、ちょっと調べますと、今うちのほうでやっている事業者さんを含めたり、前回手を上げてくれたところだと、やはり物流、配送から調理、人事管理、派遣、そういった部分のところ、グループ企業というか、グループ化

したような業者さんが結構目につくかなと。

今回、いろいろ話題になったところは、どちらかというと昔ながらの調理業務専属みたいなどころもありましたので、今、少しそういった部分で流れを引いた業者さんで、たしかこの業者さんは違う職種じゃなかったかなというところがあったりするんですが、内容を見ますと、今申し上げたとおり、かなり職種がそれぞれグループ化されていて一体系を成しているような事業者さんが手を上げられるというのが多いかなという印象は受けています。
濱谷委員) 了解しました。
教育長) よろしいですか。

実際には、もう国府小学校で先にやらせていただいて、本当にありがたいなということで思っておりますので、続いてということになります。部長の説明のとおり、人事面の関係はすごく教育委員会としては、給食だけじゃないんですけど、非常に大きな課題になっております。

それを含めて、既に国府小学校でお願いしている業者がありますので、その辺も含めて、今度何者応募されるか分かりませんが、一応同じようにやるということなので、ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第3号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第3号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、報告をいたします。資料の1ページに委嘱理由と大磯町郷土資料館協議会委員名簿、2ページに「大磯町郷土資料館条例」「大磯町郷土資料館条例施行規則」の抜粋を掲載しております。

大磯町郷土資料館協議会は、館の円滑な運営を図るために事業等について、ご意見をうかがう組織であり、現在9名の委員を委嘱しております。

協議会委員の任期は2年で、令和5年9月30日に現在の任期が満了することに伴い委嘱するもので、任期は令和7年9月30日までです。委員構成に関しては資料記載のとおりであり、9名の方再任でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 全員再任ということで、私もこの協議会へいつも出席させていただいているんですが、委員長を中心に非常に活発な論議をされるということで、それぞれの分野で力のある方々の集まりだなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 図書館事業の開催と開催結果について】

教育長) では次に、報告事項第4号『図書館事業の開催と開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第4号『図書館事業の開催と開催結果について』、説明いたします。裏面をご覧ください。絵本作家サトシン講演会「お話で寄り添う、心と心。」の開催結果についてでございます。

当講演会は、児童文学作家の話聞くことにより、本に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけ作りのために開催いたしました。

内容としましては、自作の『ながいでしょ、りっぱでしょ』、『うそだあ!』などの読み

聞かせ、忘れ去られがちな日本の昔話を歌にして歌唱するなどして、参加者へ作品に対する思いを伝え、作品世界の共有を図りました。そのほかは、記載のとおりとなります。

ページ変わりました、おはなしボランティア養成講座「わらべうたへのトビラ～聞き耳を育てる」の開催についてでございます。

この講座は、おはなしボランティアとして活動を希望される方、またはおはなしボランティアとして活動経験の浅い方を対象に、受講者がわらべうたの基礎知識や特色を学び、実演の基礎を身につけることを目的にして開催するものです。

講師の岩田なほみ氏は東京こども図書館第24期おはなしの講習会修了生。横浜市を中心にわらべうた講座の講師を務めています。そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) これは、幼稚園の子どもが来てくれたやつでしょうか、サトシンさんの。

図書館長) そうです。大磯幼稚園の子どもたち、夏休みだったんですけど、たまたま登園日に来ていた園児たちもいましたので、声をかけて来ていただきました。大体、先生を含めて20名弱くらいかなと、参加していただいたと思います。

教育長) ありがとうございます。結構やっぱり関心が高いという、図書館がいろいろ事業をやってくれる、次々とすばらしいなって、私も全部出たいと思って頑張るんですけど、これに行かせてもらって、本当に楽しかったなというふうに思います。

子どもの気持ちがかかります。とにかく、この方が乗せるというか、すごい迫力だなというふうに思いまして、あの館の会議室が割れんばかりの声援でお話をされて、本当にありがとうございました。また次回もよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は10月19日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年10月19日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則

委 員 末 續 慎 吾
